

財団だより

第116号

2007.12

多 摩 川

鰻用の魚籠／
立川市教育委員会蔵

■たまがわの生きものたち■

—カワラノギクとサワガニ—

カワラノギク（キク科シオン属）は、名前のように河原に生えますが、石ころの多い砂礫地を好みます。本種は全国的に大変珍しい花で、関東地方と静岡県東部の限られたところしか見ることができません。近年、生息地では大切に保護されていますが、台風などの増水で貴重な花が流されてしまう心配もあります。（羽村市の多摩川で10月撮影）

サワガニ（サワガニ科サワガニ属）は、水のきれいな山あいの流れの沢に見られる小さなカニです。体の表面はつややかですが、色彩は住む場所によって変化があります。一日のうち早朝と夕方に活動して餌をあさり、日中は石の下などに隠れています。寒くなると脚を縮め冬眠し、じっと春の来るのを待っています。（養沢川で6月撮影）

写真撮影 — 伊藤信男（いとう・のぶお）
世田谷区代田在住

Contents 目 次

- 卷頭言 多摩川源流の地域づくり 2
- 地域発の多摩川の課題 3
- 特別寄稿 “多摩川とまちが響きあう景観をめざして” 4
- 国分寺岸線発見マップでお出かけしてみませんか 5
- 八十八の手間に挑戦！
～88人のお米づくり体験～ 6
- 財団からのお知らせ 助成研究募集のご案内 7

巻頭言

多摩川源流の地域づくり



小菅村源流振興課長
青柳 諭

小菅村は多摩川の源流域の位置する人口950人、林野面積95パーセントの自然豊かな山村です。大菩薩嶺から流れ出す清冽な清流は多摩川の源流のひとつとなっています。

小菅村は、「源流のむらづくり」をめざし様々な取り組みをしてきました。平成14年度から多摩川源流研究所との連携により実施した源流体験、森林再生プロジェクトは村の産官学連携の事業の基本となりました。

源流域の森林の状況を下流の皆さんに理解していただくことを目的に開始した「森林再生プロジェクト」は、延べ1658名、18haの森林を整備することができました。戦後植栽された杉、檜は木材価格の低迷や外国産材の利用により需給率が大幅に低下し、森林所有者は森の手入れをすることをあきらめ、森林の下層土壌の流出が懸念されており、森が危険信号を発している状況です。このような状況を少しでも改善する方策として下流都市住民の力をお借りし間伐や枝打ちを行ってきました。

また、村の森林を保全するため、企業のCSRの一環として本田技研工業（株）、日本たばこ産業（株）、東京電力（株）の参画により森を守る事業を行っています。ホンダ、JTは村有林に植栽や間伐を社員参加により年2回行っています。東京電力は、村が立ち上げた「多摩川自然再生協議会」に加入し、森林再生の本格的な議論に参加し、小菅の地域づくりと森林づくり及び環境を考えた地域づくりに協力しています。

このような活動を行っていく中で、村に「多摩川源流大学」の開校が計画され現在大学のメニューの確立に向けて様々な事業を実施しています。

源流大学は、東京農業大学が中心になり村全体をキャンパスと考え、学生に森林体験、農業体験、文化体験等様々な授業を行い単位が取れることとしています。村はこの源流大学を中心に、学生、社会人が多く訪れ若者やI、Uターンの人達と住民が連携しながら山村で起業を考えています。村も積極的に支援をしたいと思っています。

全国の源流域は、少子高齢化、過疎化で存続の危機に瀕しています。小菅村は全国に呼びかけ「全国源流の郷協議会」を立ち上げ源流域が連携し地域の保全と国に対して政策提言をしていくよう活動を行っています。このように、厳しい状況にある源流域ですが、流域は一体で管理すべきであるという理念に立ち、下流の人々と一条の流れを媒体し交流により活性化していきたいと思っています。多摩川は全国でも一流の河川であると共に、流域には425万人の人々が住んでいます。その人達が、上流に目を向けていただくと共に、源流を守る意識を持ち、源流域の保全が自分たちの生活を保全することに繋がることを認識していただければと思います。

上下流が一体となった管理ができれば、多摩川は全国の中のNO1になることは間違いないと思っています。皆さんと共に多摩川を守っていきましょう。



小菅村・白沢の源流大学キャンパス

私と多摩川

地域発の多摩川の課題



昭島環境フォーラム事務局長
多摩川流域ネットワーク運営委員
多摩川流域市民学会実行委員長

長谷川 博之

昭島環境フォーラムは、今年で8年目を迎えている。設立のいきさつは、昭島市の環境基本計画の策定を機に、その実現のための市民行動のひとつとして、立ち上げたものである。以来、地味ではあったが、市内外の市民団体・グループとの情報交流や行政との協働、独自の調査活動などの活動をしてきた。

市外の環境団体・自治体・国との連携では、世田谷区の環境視察に始まり、志木市の環境団体や日野市の水環境行政担当者をお呼びしての学習会や国土交通省の水流実態解明の当市巡視の案内、多摩の地下水を守る会主催の地下水シンポジウムへの協力、みずとみどり研究会の湧水観察会の案内、生活クラブとの田んぼ生き物調査などの活動を積み重ねてきた。

一方、市内では、会員自ら汗を流しながら、当市の環境展への参加、用水路や水田の実態調査、崖線の観察会、井戸・湧水調査などを実施してきた。用水路と水田の調査は、昭島市の市制50周年記念事業として、行政との協働で、環境マップに結実した。次いで昨年度、市内全域の200余りの井戸と減少傾向が危惧される湧水の調査を完了させ、その成果として、環境マップ第2弾を、同年度内に当会単独で完成させた。日下、市内の緑地に関する環境マップ第3弾を作成するため、玉川上水や崖線等の緑地の観察・調査を実施している最中である。

こうした生活拠点としての地域での活動は、多摩川との関わり抜きには考えられない側面をもつ。以下、市民活動を通して考えていることを箇条書き風に列挙するが、いずれも、今後の多摩川の課題としても重要な示唆にはなるだろう。

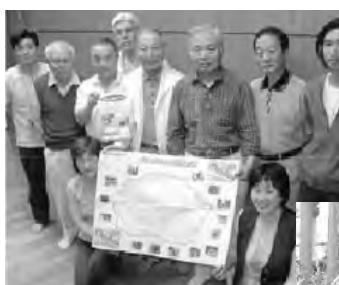
*昭島市が100%水道水源にしている地下水（被圧地下水＝深い地下水）は、市の南側から供給されており、その多くは、多摩川の河床から浸透してきたものである。したがって、多摩川は、地下水の供給源として無視できない。（従来、浅い地下水

（不圧地下水＝自由地下水）との混同で、水源が誤解され、保全の対策が曖昧だった。）

*多摩川から取水している昭和用水（「立川堀」とも称し、歴史的には、立川市の水田への引水が主目的だったが、皮肉にも立川市には、水田はあと1カ所が残るだけである。）が市内の水環境を潤しているが、市内では、水田が、宅地化等で減少し、用水路の農業用水としての役割が失われかねない状況である。同様の歴史は、すでに川崎等の下流域でも経験済みの事実であり、今や、昭島周辺の日野や府中、国立等の地域でも進行中の現象であろう。今後、日野市の取り組み等を参考にしながら、用水路や水利権の意味や将来を、再考・吟味しなければならない。よもや、多摩川と流域との水循環が、都市開発が原因で、軽視されることがあってはならない。

*多摩川の水量は、玉川上水への取水によって、羽村から激減するが、一方、秋川や平井川等の支流からの水供給によって、水量は十分ではないものの、水質的には、当市の拌島以西では、良好な状態を保持してきた。一方、市中央にある多摩川上流水再生センターから下流では、水量は、処理水の放流で維持されている一方、水質の改善がなお急務である。（河口まで、すでにB類型の水質はあるものの、多摩川中下流は、水再生センターの処理水が水量の半分を占め、釣り魚をおいしく食べたり、人が泳げる水質にはほど遠い。）

こうした課題の気づきや問題意識は、すべて、地域での学習、情報収集、観察といった市民活動から導き出されたものである。今後も、地域の課題を大切にしながら、それでいて、普遍性のある、多摩川と地域との結びつきを見つめていきたい。



昭島環境マップ第2弾
(地下水・井戸・湧水マップ) 発行記念集会朝日新聞にも取り上げられた。

多摩川から取水している昭和用水網の調査



特別寄稿

「多摩川とまちが響きあう 景観をめざして」

～多摩川景観形成ガイドラインの策定～



川崎市 まちづくり局計画部
景観・まちづくり支援課
北部地区（多摩区・麻生区）
担当 下田 真人

約30kmに渡り多摩川と接している川崎市にとって、その恵みは、将来に渡り維持・継承していくべき財産であり、その貴重な環境資源は、本市の都市構造の骨格をも担っています。

今も、そしてこれからも多摩川の恩恵を享受するためには、多摩川そのものの保全・活用とともに、沿川市街地を含めた水辺景観づくりが重要な要素であると本市では考えています。

そのための施策として、現在、多摩川沿川市街地における景観形成の誘導を目的とした「多摩川景観形成ガイドライン」の策定を進めており、現在は素案の取りまとめ、及び市民意見等を踏まえた修正作業を行っているところです。

ガイドラインとは、法律や条例に基づく制度と異なり、強制力を有しない、市民、事業者、市などの相互理解と協力関係のもとに守っていく基本的なルールのこととで、多摩川景観形成ガイドラインが策定されると、川崎市で4番目の景観形成ガイドラインになります。

このガイドラインの概要ですが、まず、多摩川沿川全体に係る基本目標を「多摩川とまちが響きあう水彩（すいさい）景観」として、景観形成方針を①多摩川を借

景とした魅力と潤いある街なみ景観づくり、②多摩川を身近な存在とする景観づくり、③地域特性を活かした景観づくり、と定め、景観上配慮すべき基準項目を、4類型15項目にまとめました。また、沿川地域をその特性に応じて4つのゾーンに分け、必要な基準や参考事例などを盛り込んでいます。

また、もう一つの狙いとして、今後、沿川町会などの小規模な地区で景観まちづくりの発意が起きた際には、当該地区をガイドライン上の重点地区として捉え、行政支援のもと、地区住民による主体的なまちづくり活動を推進するものとしています。加えて、大規模な土地利用転換が明らかになった地区、市の施策上重要な地区に関しても、同様の指定を行い、より詳細なルールを定めていくことになります。

このように、広域な多摩川沿川市街地に対し、一義的には緩やかなルールによる配慮を求めつつ、個別の地区では特性に応じた詳細な基準の展開を睨むといった、2段階の誘導手法をガイドラインに組み込んでいます。

この素案の内容に関して、ミニフォーラム及び意見募集を行ったところ、出された意見の中には「多摩川全体で景観誘導が必要ではないか」というご指摘がありました。

本市としても、ガイドラインの積極的な周知と効果的な活用法を重要視し、今後の運用法を検討していますが、その際、国や沿川自治体との交流、協議等を踏まえ、多摩川全体の景観形成を推進していくことが必要であると認識しています。策定後には、市民・事業者・企業だけではなく、国や自治体等さまざまな主体と連携、協力しながら、多摩川全体の魅力向上に努めていきたいと考えています。

また、そうした連携の最初の取組みとして、ガイドラインが完成した暁には「ガイドラインの活用のあり方」についてフォーラムを開催する予定ですので、その際には皆様のご参加を心からお待ちしています。

方針図



多摩川散歩

■ 国分寺崖線発見マップでお出かけしてみませんか ■

世田谷区 みどりとみず政策担当部
みどり政策課 崖線・湧水保全担当

高須 麻衣

国分寺崖線は、多摩川が10万年以上かけて武蔵野台地を削り取ってできた段丘のこと。立川市から国分寺市、調布市を経由し世田谷区から大田区へと続く、約30kmの崖の連なりをいいます。

世田谷区の南西部にあるこの崖は、多摩川と野川に沿って約8km続き、高さ10~20mの斜面からなります。緑の帯が連なり、樹林や湧水など自然環境に恵まれた崖線は、世田谷区の「みどりの生命線」とも呼ばれています。

崖線の豊かな環境を残すため、多くの人に崖線を知ってもらおうと、平成17年度に区民との協働によるワークショップ「国分寺崖線魅力発見・向上プロジェクト」を実施しました。崖線の魅力をより多くの人に伝えていくための取組みを検討し、「7つの取組み」がまとまりました。その中の一つが「崖線発見散策マップの

作製」です。

国分寺崖線発見マップの特長は、サイズや形はもちろんのこと、区民のアイディアがたくさん盛り込まれているところです。マップの表面にはたくさんある崖線の魅力ポイントの中から、ワークショップで意見を出し合いながら区民と選んだ「おすすめポイント」が載せてあります。また、裏面には坂の由来や崖線ならではの生きもの、古墳などの紹介があり、崖線をさらに楽しく散策するための小ネタを載せてあります。イラストもたくさん載っていて、手にとるだけで散策したくなるようなマップに仕上がっています。

四季折々の国分寺崖線の魅力を探してみませんか？

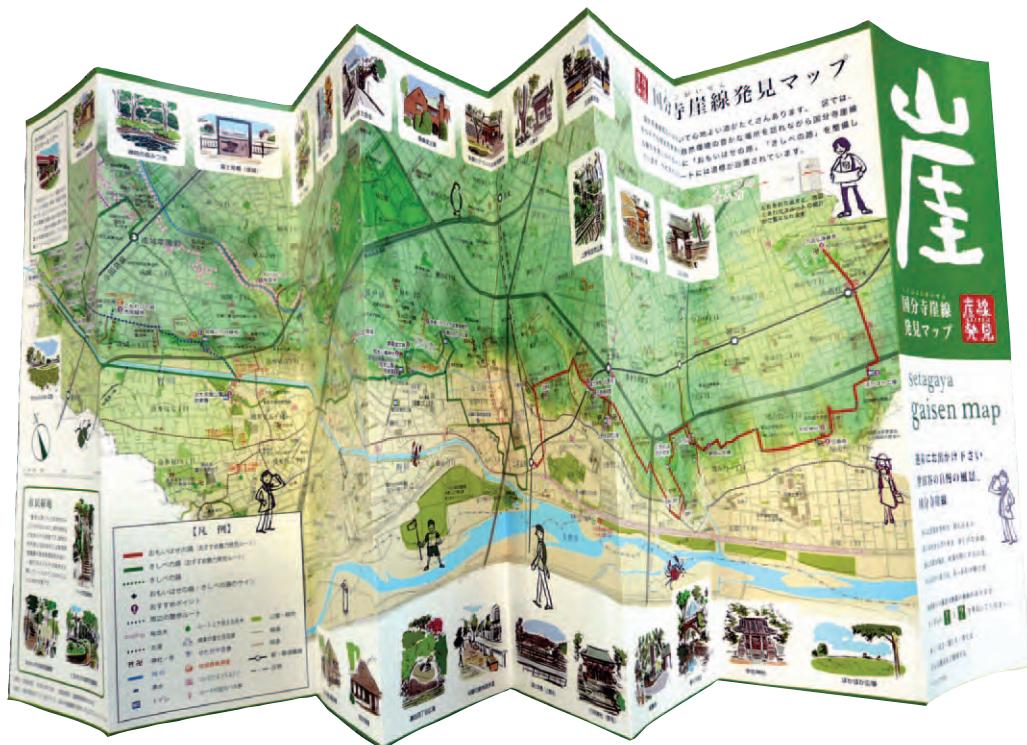
マップの入手方法は、区内の出張所、図書館、区政情報コーナー、各総合支所地域振興課窓口にて無料配布しています。遠方の方は90円切手を同封の上お申し込みください。

■ 申し込み先

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区役所みどり政策課 崖線・湧水保全担当



崖線発見散策マップ

多摩川に学ぶ 八十八の手間に挑戦！

～88人のお米づくり体験～



あきる野市立増戸小学校
教諭 齋藤 岳大

本校、あきる野市立増戸小学校は、近くを秋川が流れ、学区には自然の宝庫【東京都横浜入り緑地保全地域】(通称、横浜入り)があるなど、これ以上ない自然環境に恵まれた土地にあります。横浜入りは、1・2年生が生活科で季節探しや虫探しに行くなど低学年の子どもたちにとっても身近な遊び場となっています。そうした横浜入りで今年から地域の『タンボの会』の方々が、田んぼを整備し、5年生のお米学習に使わせていただけすることになりました。

1 カリキュラムの作成

とにかく私も、学校としても初めての田植え体験でしたので、分からることばかりでした。事前にタンボの会の方々と打ち合わせを行い、大まかな流れはお願いする形になりました。『社会科』での食料生産。『総合的な学習の時間』の中でのお米づくり。その他の教育活動として、『食育』『道徳』等とも関連させておこないました。また、11月の学習発表会では、お米づくりの様子をまとめて発表しました。

2 年間スケジュール

学校と子ども（5年生3学級88人）が関わった内容として次の4回を設定しました。①田植え②稲の観察③稲刈り④収穫祭の4回です。収穫祭は地域のタンボの会の方々と検討中です。来年度以降は、関わる回数を増やす方向で検討しています。

3 児童の動機づけ

本校では例年、5年生のお米づくりは、『バケツ稻』でした。今年から田んぼでお米づくりをおこなうことを子どもたちに伝えた時の歓声はいまでも忘れません。それだけ、お米づくりという作業を楽しみに感じていた子どもが多く、動機付けには困りませんでした。ただ、現在の機械化が進んでいる米づくりを学習した子どもたち

は、当初手作業で苗植えをおこなうことに戸惑いをみせることもありました。しかし結果として、田植えの大変さ、難しさ等を肌で感じることのできた体験になったことは何よりも貴重な経験となりました。

4 児童の変容

稲刈りを終えて、ひとまずお米づくりの学習は終わりました。その後、お米に関するアンケートを子どもたちに書いてもらったところ以下のようない結果が出ました。

- 食事を残さないようになった。(39人)
- お米が好きになった。(61人)
- 食料生産の勉強がよく分かった。(45人)

(※85人回答・複数回答可)

給食での様子を見ても、子どもたちは『お米（ご飯）が出た口には一粒も残してはいけない』という意識が強くなりました。これはいくら担任や親が口をすっぽくして言ってもなかなか難しいことだと思います。それだけお米づくりの学習は子どもたちの意識を変えるものとなりました。また、お米づくりには八十八の手間がかかる（米という漢字をくずすと八十八になる）という話も印象的だったようです。

今後も、子どもたちが学習と体験を結びつけて実感できる学習をしていきたいと、担任一同も感じたお米づくりの学習でした。



「タンボ」の会の指導による稲刈り



稲刈りする児童

財団からのお知らせ －助成研究募集のご案内－

多摩川およびその流域の環境浄化に関する 基礎研究、応用研究、環境改善計画のための助成研究募集

財団法人とうきゅう環境浄化財団(会長 五島 哲)は、1975(昭和50)年より、多摩川およびその流域の環境浄化の促進や自然環境の保全などに必要な調査や試験研究を毎年公募してきました。その結果、これ迄に463件(学術研究289件、一般研究188件)の調査・試験研究のお手伝いをさせて頂きました。

1. 応募資格者

下記研究対象テーマに掲げた調査や試験研究に意欲のある方であれば、どなたでもご応募いただけます。

2. 助成研究対象テーマ

- ①産業活動または住生活と多摩川およびその流域との関係に関する調査および試験研究。
- ②排水・廃棄物等による多摩川の汚染の防除に関する調査および試験研究。
- ③多摩川およびその流域における水の利用に関する調査および試験研究。
- ④シンポジウム、音楽会或いは出版などによる環境啓発活動や、歴史的な遺産或いは社会システムの維持保全・回復運動など、多摩川及びその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与するもの。

3. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、財団宛て提出下さい。

「募集要項」「申請書」はホームページ上からダウンロードするか、200円切手同封の上、財団宛て請求下さい。

<http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>

4. 助成の決定

2008(平成20)年3月に開催予定の当財団選考委員会で選考のうえ、理事会に諮って最終的に決定致します。

5. 応募締切日 2008(平成20)年1月15日(火)

6. 応募にあたっての注意事項

- ①ご応募にあたっては、当財団の定める「調査・試験研究助成に関する調査・試験研究の選定基準、助成の方法、調査・試験研究の実施方法、助成金の支払い方法ならびに調査・試験研究者の個人情報の保護の方法に関する規程」を必ずお読み下さい。
- ②過年度に不採用となった調査や研究の再応募は受付けておりませんので、同一の調査・試験研究課題で再応募される場合は、前回のものと調査や試験研究の内容のちがいがよく判るように工夫して、申請書をご作成下さい。

(次ページへ続く)



「軍畠大橋と軍畠の渡し跡」

(青梅線軍畠駅そば)

写真撮影者 島田 美知子
(青梅市在住)

多摩川の橋の写真と、それぞれの橋の附近を紹介した小文をのせた「多摩川橋めぐり」(上・下) (けやき出版)を出版

7. 助成研究の種別と条件 (前項のつづき)

研究の種別	学術研究	一般研究
研究の区別	環境問題改善のための調査や試験研究で、専門性が高く、その分野の学識経験を必要とするもの。 (財団のホームページで過去の研究事例をご参照下さい)	環境問題改善のための調査や試験研究で、一般の市民が、特別な学識経験を必要とせず取り組めるもの。
1件当たりの助成金総額の上限額	400万円	100万円
単年度の助成金上限額	200万円	100万円
研究期間	最長2ヶ年	最長2ヶ年
助成対象費目		
(1) 器具備品費	原則対象外。ただし、所属機関や個人で所有するものではなく、調査・試験研究や活動に必要不可欠なものと選考委員会で認められたものはこの限りではない。	
(2) 消耗品費	調査や試験研究に用いる各種材料、部品、薬品等。	
(3) 旅費	調査や試験研究のための交通費、宿泊費等。	
(4) 謝金	調査や試験研究のために臨時に雇った人の謝金等。	
(5) その他	器機・設備などの賃借料、通信費、その他。	
尚、学術研究については、①研究計画の全てが助成金によるものではないこと ②旅費、謝金は、それぞれ助成金要望額の30%を上限の目安とすること。上限の目安を超える場合は、その理由を詳細に記した説明書を申請書に添付してご提出下さい。		
一般研究については、従来からの調査・試験研究に加えて、シンポジウム、音楽会或いは出版などによる環境啓発活動や、歴史的な遺産或いは社会システムの維持保全・回復運動など、多摩川及びその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与すると思われるものも選考の対象といたしますので、奮ってご応募下さい。		

- 発行日 平成19年12月1日
- 編集兼発行(財)とうきゅう環境净化財團

〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14

(渋谷地下鉄ビル8F)

TEL(03)3400-9142

FAX(03)3400-9141

ホームページ <http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>

